

都市計画マスタープラン（案）に係わる意見の要旨と市の考え方

パブリックコメント：R4.11.18～12.19

項目	意見の要旨	市の考え方
第2章 地域像 3.葛城の谷地域	P88 まちづくり方策の取組状況 ・まちづくり方策「31 農業振興地域整備計画の推進」の取組として「～H15神於山土地改良区換地処分完了、H18神於山地区農空間保全協議会設立」を追加 ・まちづくり方策「－ 農地の市民への開放」の取組として「H15神於山ファーム設立」を追加	・ご意見をいただきました「取組状況」の項目は、概ね30年の超長期計画として平成10年3月に策定しました都市計画マスタープランの地域ごとのまちづくり方針・方策の取組状況を整理しています。 ・平成10年当時、既に事業が進んでいた「神於山土地改良区」につきましては、まちづくりの方策箇所図（P84参照）に記載がなく、今回、取組状況に記載しておりませんが、神於山土地改良区が、本市を代表する農空間であること等を踏まえ、ご意見いただきました取組みについて、他の記載内容と表現等をあわせ、追記します。
第2章 地域像 3.葛城の谷地域	P90 まちの現状（図） ・路線バス（葛城線） 修斉小前から天神山までの路線を追加	・ご指摘のとおり修正し、バス停「天神山町三丁目」からバス停「下垣内」までの路線を図中に表示します。
第2章 地域像 3.葛城の谷地域	P93 地域資源の現状（景観資源） ・ここに残るまち景観に「夕暮れの北阪」が記載されているが、ここに残る眺望景観ではないですか ・「夕暮れの北阪」の後に、（北阪八幡宮）と追記してほしい	・ここに残る景観資源は、「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」と題し、景観資源の写真・エピソードを募集し、まちかど審査、専門家の審査を経て、景観資源に指定する取組みで、平成24年度から令和4年度に実施しました。「夕暮れの北阪」は、平成30年度実施の「ここに残るまち景観」としての応募を受けて、景観資源として指定を行いました。 ・ご意見をいただきました「地域資源の現状（景観資源）」は、当該取組みで指定をしました景観資源を記載していることから、眺望景観ではなく、まち景観としています。 ・指定名称の「夕暮れの北阪」につきましては、よりわかりやすくするために、ご意見のいただきました（北阪八幡宮）を補足として追記します。
防災意識の醸成	市の施策を考える場合、市民の安全・健康がまず第一ではないかと思います。そう考えるならば、自然による災害から守る、なるべく軽い被害にとどめる。ひとことでいえば、防災・減災ということになると思います。 このことをいろんな計画を立てる時に常に念頭においておくことが重要であると思います。その場合、ハード面とソフト面から考えることが大切で、私はとくにソフト面を重視したい。あえて言えば個々人の防災意識を高めることではないか。 私のまわりではよく聞かれるし、自分自身も感じていることですが、“岸和田は大きな災害がなくて住みやすい”と何となく思っている面があります。平たく言えば、ぬるま湯にっかっているように感じるのです。 大きな災害のあったところでも“風化”ということが、よく問題視されます。そんなに大きな災害のないところでは、なおさらではないかと思います。 都市計画を立てるのに、ハード面と同時にいやそれ以上に防災意識の醸成につとめていかねばならないのではないか、そう思います。	・近年、自然災害が頻発化、激甚化するなか、防災・減災に向けた取組みは重要と考えており、全体像・テーマ別まちづくり方針「2-5災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり」において、「防災・減災意識の高揚と醸成」を含め、防災・減災に向けた方針を記載しています。 ・ご意見いただきましたとおり、防災・減災を推進していくためには、市民の皆さんの日頃の備えや居宅を建てる際に防災・減災を意識していただくことが重要となります。 ・今後、都市計画マスタープランの推進に向けて、関係課と連携・協力しながら、防災・減災を意識した基盤整備や、防災意識の醸成につとめます。

項目	意見の要旨	市の考え方
第1章 3-1.土地利用の方針	岸和田中部地域のまちづくりについて、核となる泉州山手線の延伸をスムーズに進めるため、光明地区において岸和田中央線との交点にあたるエリアを広域商業業務地区とするのはいかがでしょうか？（現在は産業地区となっている） なぜ泉州山手線と岸和田中央線の交点を産業地区とするより延伸をがスムーズになるかという、理由は2個考えられます。 (1)広域商業施設を誘致することで区画整理事業を力強く進めることができ、山直北地区から岸和田中央線の区間を含めより早く道路の延伸ができるものとする。 (2)光明地区に広域商業施設を誘致し、防災協定を市と締結することで防災機能の強化に資することが可能であると考えられるため、道路事業化の優先度を上げられると考える。他市において広域商業施設と防災協定を締結していることが多い。 また、延伸の早期化、広域商業施設の誘致により以下のメリットを享受することができる。 (1)防災機能の早期強化 (2)地域の雇用の創出と税収の向上 (3)市民生活の質の向上 (4)交通網の維持 当然デメリットもあるものとする。 (1)誘致の失敗 (2)誘致後の撤退 よって、立地可能か企業の開発担当と検討したうえでプランを変更することが望ましい。 少なくとも税収の確保、生活の質向上を通じ住民の呼び込みをすることで、よりよい市、よりよい地域となるものとする。 隣接している和泉市・貝塚市とは手を取り合うことも大事だが、よりよい住民サービスの提供による住民の確保も重要であると思うので、ぜひともご検討していただきたいと思います。	市の方針において、産業地区と位置づけ、地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を図るため、起伏のある地形や周辺土地利用との調和と環境保全に配慮しつつ、生活や社会経済活動を支える都市的土地利用を誘導するとしています。 ・また、広域交流拠点の形成にあたっては、泉州山手線の延伸に応じて、工業・流通業務系、商業系土地利用を配置し、既存集落地については住宅系土地利用を配置する旨を記載しています。 ・今後、地域の声や社会情勢等を踏まえつつ、具体的な事業計画の検討を行うこととなります。このため、当該エリアについて、広域商業施設を含めたさまざまな産業を視野に入れつつ、具体的な土地利用計画を立てていく地区として、産業地区と位置付けています。